

特別管理産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 千葉県船橋市高根町2712番地1

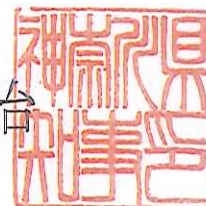
氏 名 株式会社京葉総業

（法人にあつては
名称及び代表者
の氏名） 代表取締役 小出 勉

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第1項の許可を受けた者であることを証する。

神奈川県知事

黒 岩 祐 治



許可の年月日 平成 25年 12月 19日
(初回許可年月日 平成 25年 12月 19日)
許可の有効年月日 平成 30年 12月 18日

1. 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集運搬（積替・保管を除く。）

(2) 特別管理産業廃棄物の種類

廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。）、廃酸（pH2.0以下のものに限る。）、廃アルカリ（pH12.5以上のものに限る。）、感染性産業廃棄物

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新及び変更の状況

平成26年 5月 7日 代表者名（変更前：小出 俊雄、変更後：小出 勉）

5. 積替え許可の有無

無

6. 規則第10条の12第2項の規定による許可証の提出の有無

無

備考

「5. 積替え許可の有無」には、政令市の許可を記載。